

消費生活ワンポイントアドバイス 甘い言葉にご用心！副業詐欺の手口とは？

問合せ 杉戸町消費生活センター
内線306

ー「スマホで簡単作業」「スクリーンショットを撮るだけで高収入」ー

こんな魅力的な副業広告を見たことはありませんか？

最近、このような求人に応募した人が、「報酬を得るには先に振り込みが必要」と指示され、お金を支払ったものの、結局受け取れなかったという相談が増えています。

！被害に遭わないために！

- ✓「簡単に稼げる」「必ず儲かる」は疑ってかかる
- ✓個人情報を安易に提供しない
- ✓振り込みを求められたら即ストップ！



不安に思った場合やトラブルになった場合は、一人で悩まず、杉戸町消費生活センターへ相談を！！

相談日 火・木・金曜日 時間 10時～12時／13時～16時

相談は電話または相談室で受け付けています。

生活環境影響調査結果の縦覧 および意見書の提出について

提出先・問合せ

環境課 施設管理担当 〒345-0001 杉戸町大字木津内577番地
☎ (38) 0401 FAX (38) 0651 ✉ kankyo@town.sugito.lg.jp

現在、進めている環境センターの大規模改修工事により、2炉24時間運転でごみ処理を実施する場合の周辺地域に与える影響について、生活環境影響調査を実施しました。調査結果について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「杉戸町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例」の規定に基づき、縦覧を行うとともに、生活環境保全上の見地から意見書の提出を受付けます。

縦覧場所 ・環境センター

・泉公民館
・役場（本庁舎1階 行政情報コーナー）
※町ホームページからも縦覧できます。

縦覧期間 6月16日(月)から7月15日(火)まで

- ・環境センターおよび役場
8時30分から17時15分（土・日曜日除く）
- ・泉公民館
9時から17時15分（月曜日除く）

意見書を提出できる方 原則、環境センターの操業に関して利害関係を有する方

※利害関係を有する方とは…環境センター周辺にお住まいの方や環境センター周辺で事業を営んでいる方

意見書の提出方法 縦覧場所に設置、または町ホームページに掲載している指定様式に必要事項を記入の上、7月30日(水)必着で環境課へ持参・郵送・ファックス・電子メールにて提出してください。

意見書の取扱い 提出された意見書については町の見解をまとめ、町ホームページで公表する予定です。意見書を提出された方の個人情報等は公表しません。また、提出された意見書に対して個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

いきいきあっぷサポーター (介護予防サポーター) を募集します！

申込・問合せ

高齢介護課 地域包括支援センター担当
内線302・303

「いきいきあっぷサポーター」とは、養成講座で認定を受け、地域で介護予防を目的とした体操教室を行う住民ボランティアです。

現在、約20名のサポーターが地域で活動し、地域の方と運動や交流を楽しみながら介護予防のボランティア活動を続けています！ご自身の健康のため、また高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと生活していただくため、あなたもサポーター仲間になってみませんか？

時間 13時30分～15時30分

場所 南公民館 研修室

対象 町内在住で介護予防に関心のある方
(年齢不問)

定員 20名(申込順)

申込 6月16日(月)～担当窓口または電話

その他 基礎編11回のうち、9回の受講でサポーター証を発行



養成講座日程(各日水曜日・全12回コース)

8月	27日
9月	3日・10日・17日・24日
10月	1日・8日・15日・29日
11月	5日・12日 講座の最後に現地体験(1回)を予定

町郵送用封筒への有料広告を募集します！

申込・問合せ 会計課 会計担当 内線234

受付期間 6月16日(月)～27日(金) 9時～17時

申込方法 所定の申込書(会計課窓口にて配布、または町ホームページからダウンロード)に必要事項をご記入の上、会計課会計担当へお持ちください。
※掲載希望が多数の場合は申込順

【町郵送用封筒】

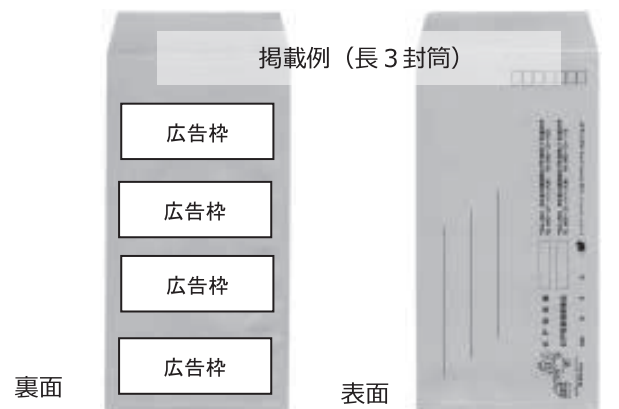
掲載期間 令和7年8月から概ね1年、または封筒がなくなるまで

掲載位置 郵送用封筒の裏面

広告の規格 **長3封筒** 縦3.5cm×横8.0cm

広告の色 黒1色

掲載料 1枠10,000円(封筒10,000枚につき)



杉戸町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税) の返礼品提供事業者を募集します！

問合せ

総合政策課 財政担当
内線272

ふるさと応援寄附金の返礼品として、商品やサービスを提供していただける事業者を募集します。

流れ

必要な申請書類を町に提出した後、町および国において審査を行い、返礼品の要件を満たすと認められた場合、返礼品として登録されます。

返礼品提供のメリット

全国の方が閲覧できる「ふるさと納税ポータルサイト」に返礼品の情報が掲載されますので、返礼品や提供事業者のPRにつながります。

※返礼品の提供を希望される場合、「返礼品提供事業者募集要項」を必ずご一読の上、上記担当にお問合せください。

※詳細については、町ホームページ(右QRコード)をご覧ください。

